

愛川町教育委員会

平成29年9月25日

## 愛川町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年9月25日（月）  
午前9時から午前10時4分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成29年第3回愛川町議会定例会について  
日程第3 協議事項  
（1）教育委員会の点検・評価について  
（2）第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）について  
（3）第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）について  
日程第4 その他  
（1）青少年県外交流事業の実施報告について  
（2）2017あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル  
について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 欠席委員 教育長職務代理者 平 田 明 美
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 健 二  
教育総務課長 山 田 正 文

指導室長兼教育開発センター所長	佐野昌美
生涯学習課長	折田功
スポーツ・文化振興課長	松川清一
生涯学習課主幹	齋藤潤
教育総務課主幹	馬場貴宏

---

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は4人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。  
8月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。  
これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。  
日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に、会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

## ◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づきご報告をいたします。

8月28日から9月24日までの間に出席しました主な会議について、報告をさせていただきます。

8月31日、町議会定例会、その後の全員協議会。同じ日に半原小学校屋外トイレの現地確認に行っていました。昨年度の高峰小に次いで半原小でしたが、とてもきれいな屋外トイレでありまして、既に使用しております。

9月1日、神奈川県町村教育長会Cブロック研究会。3日、職員参集訓練・総合防災訓練、昨年度、雨で中止になりましたが、本年度は天候にも恵まれまして実施することができました。総合防災訓練ではドクターヘリも、今年度、初めて参加したということで、直接見ることができまして、なかなか迫力のある防災訓練でした。

4日、5日、町議会定例会。5人の議員の皆さんから一般質問がございました。教育委員会については、後ほど説明させていただきたいと思っております。

8日、町議会定例会、個人総括質疑。9日、第36回ふれあい広場。田代運動公園でボランティアの方々が集まりまして交流を持ちました。また、33回愛川高校文化祭に出席いたしました。

10日、演劇「萩咲く頃に」の愛川講演ということで、今回は参加チケットの購入が少なく、観客の方がちょっと少なかったようです。少し教育委員会としても、協力をとっています。内容はとてもよかったです。

12日火曜日、町議会定例会、会派代表質問。13日、学校訪問。菅原小に行っていました。

14日木曜日、全国大会等出場奨励金交付式。3名の方に奨励金を交付させていただきました。アメリカンフットボールの東西交流戦に参加し準優勝の中原中の2年生の男子生徒と、少林寺の全国大会に出場し、個人の型の部で準優勝の中津第二小の3年生児童、そして全国高校軽音楽コンテストで、昨年に引き続き準グランプリとなった厚木高校の3年生の女子生徒の3名の方に奨励金を交付しました。

15日、細野区のファミリアミーティング。18日月曜日、菅原剣士会の創立30周年記念剣道大会、中央公園体育館で行われましたけれども、県内、そして県外からの参加がありまして、多くの選手が参加をして大会が行われました。また、第19回半原系の里文化祭に出席いたし

ました。

19日、教育民生常任委員会の民生部、21日が教育民生常任委員会の教育委員会、同じくその日に両向ファミリアミーティング。22日、防火ポスター審査会。小中学生合わせて570点のポスターが出品されました。同じく、その後に防火標語審査会。こちらは企業の方々の標語でありまして、今回応募のあった904点につきまして審査をさせていただきました。

24日は、18回のラビンプラザまつり。ステージ部門など非常に充実した公民館祭りだったというふうに思います。

私からは以上です。

それでは、委員の皆様から何か質問等がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、質疑等もありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成29年第3回愛川町議会定例会について、資料に基づき担当から報告をいたします。

教育次長。

○(伊従教育次長) それでは、平成29年第3回愛川町議会定例会の一般質問につきまして、資料2により説明をさせていただきます。

今回質問された議員は、渡辺基議員、佐藤りえ議員、鈴木信一議員、木下眞樹子議員、熊坂崇徳議員の5名でありました。

質問事項及び詳細内容は掲載のとおりであります。

続きまして、1ページ目から順次各議員の質問に対しまして、答弁の概要を申し上げます。

渡辺議員の質問事項は、「新図書館について」で、現図書館の現状と課題及び今後の新図書館建設に向けた研究の方法についての2点であります。

1点目の現図書館の現状と課題についてであります。現図書館の平成28年度末現在の蔵書数は、一般書と児童書を合わせまして約7万1,000冊、年間の貸し出し数は延べ7万2,000冊となっていること。また、児童書の蔵書の充実に努めるとともに、図書館司書を増員しまして、利用者のニーズに応じた図書館の運営の向上に努めていくことなどが現状であると述べさせていただきました。

課題は、町図書館を利用して本を借りる方が年々減少にあることが見られ、これは近年、インターネットの普及により本離れが影響を与えているものと推測されていることから、本庁の図書館で蔵書していない図書についても、県立図書館を通じまして神奈川県図書館情報ネットワークの運用を行っていること、さらには本町を含む県央地区の8市1町、2ページ目になりますけれども、お住まいの方が相互に図書の貸し出しを受けられる県央地区公共図書館の広域利用制度も実施しており、今後ともこういった制度の、より一層のPRに努めてまいりたいと答弁しております。

次に、2点目の今後の新図書館建設に向けた研究の方法についてであります。町では平成25年度から26年度の2カ年をかけまして、図書館の基本的方向性や、その目指す機能、施設整備のあり方などについて取りまとめた「愛川町図書館構想」を策定し、さらには、第5次愛川町総合計画後期基本計画においても、図書館構想を踏まえた新図書館の研究を掲げたところでありまして、この構想に沿って社会状況などの変化、そして今後の財政状況なども勘案しながら、本町にとって望ましい図書館のあり方を見きわめつつ、研究をしてまいりたいと答弁をいたしましたものであります。

次は、3ページになります。

佐藤りえ議員で、質問事項は「防災減災力アップ対策の児童・生徒用の防災ヘルメットの整備について」あります。

本町におきましては、現在、児童・生徒が教室に防災頭巾を用意し、災害発生時には素早く着用して避難できるよう訓練の実施もしています。一方、防災ヘルメットは、落下物による点においては防災頭巾より有効であるが、着脱に時間がかかることや保管しておく場所の確保等、運用面において課題があるものと認識していることから、現在のところ、防災ヘルメットの配備については検討しておりませんが、今後、学校とも連携しながら、他市町村での実施状況等も踏まえまして研究してまいりたいと答弁をしたところであります。

次は、4ページ、5ページになりますけれども、鈴木信一議員の質問は、「中学校給食について」で、庁内研究会の内容と今後のスケジュールについての2点であります。

初めに、庁内研究会の内容についてであります。本町では、平成21年10月から弁当専用デリバリー方式により中学校給食を実施し、今年で8年となりますが、この間、生徒や保護者から、小学校給食と同様に温かい給食を求める意見を伺っているほか、児童数の減少により小学校の給食調理場にも少し余裕ができたことなどから、中学校給食のあり方を見直す必要があると考え、本年度、中学校給食庁内研究委員会を立ち上げまして、これまで2回の会

議を開催し、中学校給食の現状と委員相互の共通理解を図るとともに、給食運営に係るさまざまな課題の抽出を行っており、引き続き親子方式なども視野に入れたさまざまな運営方法、経費コストを見きわめながら、より良い方策を研究してまいりたいと答弁しております。

次に、2点目の今後のスケジュールについてであります。先進自治体の視察による情報収集などを行い、中学校給食の各種運営方式別に運営面でのメリット・デメリットをはじめ、施設改修費用等、必要経費等を試算し、比較検討するとともに、より望ましい給食の導入に向けまして、学校や生徒、保護者等の意見を伺いながら、具体的な運用面を含めた研究を行ってまいりたいと答弁しております。

続きまして、次ページをご覧ください。

6ページになりますけれども、木下眞樹子議員であります。「都市公園の利用について」で、中津工業団地第1号公園の夜間の利用状況及び費用対効果についての質問がありました。

まず、野球場の照明施設の利用状況は、平成27年度は95日、平成28年度が103日、その稼働率は、平成27年度が48%、平成28年度は52%となっていること、また費用対効果につきましては、野球場の照明施設の1時間当たりの電気料を算出しますと、1時間当たり約2,600円となりますが、照明施設の利用料として1時間当たり2,500円を利用者からいただいておりますことから、おおむね受益者負担により照明施設の運用ができていること、これに加えて、公園施設を利用していただくことによりまして、スポーツの普及はもとより町民の皆さんの健康や体力の増進に資する点で大きな効果があるものと認識しているとの答弁を行ったものであります。

次は、7ページと8ページになります。

熊坂崇徳議員の質問であります。

「教師による不祥事について」で、掲載のとおり5点あります。

まず1点目の事件発生の状況と警察や県からの連絡については、具体的な内容を答弁いたしたところであります。

2点目の事件発生後の町教育委員会の対応については、臨時校長会議の開催や教育委員への事件の概要報告、そして当該小学校の全保護者を対象に説明会を開催し、校長から事件の経緯の説明と保護者への謝罪を行うとともに、クラス担任の交代などの対応について説明したこと、8ページになりますけれども、教育委員が7月に各学校を訪問し、全職員を対象に改めて綱紀の保持等を要請したこと、3点目の事件発生後の児童への対応については、小学

校スクールカウンセラーや学校教育相談員を常駐させて、児童の不安や悩みを軽減できるよう配慮し、さらに、学級担任につきましては、学級の児童と関係が深いベテランの女性教諭を充てるなど、全教職員がきめ細かく児童の状況を把握するように努めたこと、4点目の事件発生後の各小学校への指導については、臨時の不祥事・事故防止会議の開催を指示し、学校長を通じて全職員に指導を行ったこと、5点目の教職員の資質向上や指導力アップのための講習等の実施状況は、各学校では校内研究会や研修会、さらには不祥事・事故防止会議等を定期的実施していること、また、教育委員会としては、初任者研修等の基本研修や専門研修などを幅広く実施し、教職員の資質向上や指導力向上に努めていること、さらには今回のような不祥事が二度と起こらないよう、研修のさらなる充実や服務規律の指導徹底を図ってまいりたいと答弁をいたしたところであります。

以上、雑駁ではありますが、平成29年第3回愛川町議会定例会についての報告とさせていただきます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

平成29年第3回愛川町議会定例会について、ご質疑等あればお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 何点かお伺いします。

3ページの佐藤議員さんのヘルメットですね、防災について。現状では配付、配置することは考えていないということですが、畳めるヘルメットというのがありますよね。隣の厚木市の小学校の一部では、それを椅子の下へ置けるようにしているそう。それは市からのお金もあるけれども、PTAの補助とか、そういったようなものをうまく活用してそろえたみたいな学校がありますけれども、何かそういう手段をとればやれるものかなというように気がいたしました。

それから、6ページです。

これは、第1号公園の夜間の費用対効果ですけれども、これはお金をもらっているから電気を使うというのは当然だと思うんですけれども、去年も同じようなことを言った記憶があるんですが、小中の体育館開放。あそこは、かなりの電力を要する水銀灯みたいなのがどこの体育館にも配置されていまして、あれが結構電気代がかかること。それからやっぱりずっとつけておくと、当然電球の消耗期間というんですか、こういったようなものにも影響してきて、私も自分が現職だったときに、かなり水銀灯を交換した経験があります。これは代金が高いんですよね。でも、体育館開放に関しては、その利用団体からは一切、いわゆる利用

料みたいなものをもらっていないわけだね。ここの部分の費用対効果というのはマイナスの一方なわけですね。この辺、確かに町の住民の体力、体育向上というのは当然なんですけれども、いわゆる財政面からするとかなり厳しいものがあるんじゃないかなというような気がしています。その辺の何か調査みたいなものはどうなっているのかなというふうに、話を聞きながら思いました。

それから、最後、8ページ、熊坂議員の教員の不祥事に関する質問で、8ページの最後のほうに、先生方にさまざまな研修で啓発、綱紀肅正を図っていくと、そういうようなことに関連して、これは私は今たまたま教育委員を拝命していますけれども、任意でボランティアで保護司もやらせていただいている、「社会を明るくする運動」というものを実際に通年を通して、特に夏場は啓発運動活動をしているんですが、別に先生方を責めるわけじゃないんですけれども、「社会を明るくする運動」の作文なんかをお願いに行っても、例えば税の作文だとか、人権作文だとか、そういったようなものに関する提出数に比べると、「社会を明るくする運動」の趣旨みたいなものが理解されていないこともあって、いわゆる出品数が少ないんですよ。数が多ければいい、少なければ駄目という、そういうことを言っているんじゃないくて、ぜひ学校の先生方に「社会を明るくする運動」というものの趣旨、別に保護司の活動そのものを理解してもらおうということじゃなくて、そういうような研修講座みたいなものをどこかに設定させてもらって、当然それは保護司会のほうからも講師等の派遣は考えますけれども、そういうようなところからぐるっと回り回って行って、綱紀肅正ですとか、そういったようなものを図る講話とか、そういうようなものを一つ入れて、相互にうまくいくような研修ができたかなというふうに、ここの説明を聞かせてもらって思いました。

もう一つ、例えばカウンセラーを派遣した、教育相談員さんを常駐させたというのがあるんですけれども、子供たちから具体的な相談みたいなものはあったら聞かせてもらいたいです。

○（佐藤教育長） では、最初に、ヘルメットの関係がありましたけれども、補足はありますか。

教育次長。

○（伊従教育次長） それでは、最初のヘルメットの関係ですけれども、実は導入をするかどうかということで近隣市の調査などをさせていただいて、ヘルメットを畳んで使っているところが、横浜市が最初に導入した状況でございますけれども、現在は、それをやめて普通のヘルメットにしたというのが最近の状況ということになっております。

あと、特に折り畳んで、机の下だとか、そういったところに保管することができるというメリットがあるということは聞いてはいますが、ただ、使うに当たって、正式にヘルメットの型にするということでは、そういった部分も若干デメリットがあるのかなというところでありました。それに加えて、佐藤りえ議員さんからの提案がありまして、最近では段ボールを使ってヘルメットができる事例があつて、それを紹介されたところなんです。結構、物もしっかりして、実際に見ましたけれども、ヘルメットのほうも、いろんな最新の型が出ておりますので、その辺を今後研究させていただいて、学校とも相談しながら、より良い方向性を見きわめていきたいと考えております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

続きまして、体育館の関係ですね。体育館開放について何かコメントありますか。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

体育館の照明に要する費用と使用料に関する費用対効果についての検証は、現在のところ行ってございません。ただ、もう1号公園体育館も建築して30年を経過しておりまして、確かに委員さんがおっしゃるような、電球の交換とかにはかなりの費用を要している現状がございます。ただ一方で、学校開放事業で多くの団体が体育館とグラウンドを利用させていただく中で、一定のスポーツ振興、推進に関しましては、概ね満足できているのではないかとこの認識がございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員さん、よろしいでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 3点目の関係ですね。「社会を明るくする運動」の研修等をどういう形で連携していくかというようなことのお話ですけれども、現段階での研修についてはどうでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 研修につきましても、今、構成をいろいろ図っているところです。ですから、また新たに、これだけのための研修というのはなかなか難しいので、一番いいのは、私の考えですが、この研修のあたりに組み込めるかなと思うのが、児童・生徒指導の担当者が集まる会が5月にあります。そこに青少年育成会ですとか保護司の方、あるいは民生委員さん、そういった方々にお集まりいただく会がありますので、そう

いったところで情報提供していただき、あとは学校のニーズに応じて、個々にそういった研修を持っていただけたらなというふうに考えております。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） では、4つ目の小学校スクールカウンセラー、学校相談員の常駐に関して何か相談があったかどうかということ。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） この当該学校に月曜日から金曜日までの5日間、スクールカウンセラーと学校教育相談員がほぼ張りついたわけですが、結論から言いますと、この件に関する相談は一件もございませんでした。全く関係のない学年から、興味を持ってカウンセラーさんのところに来たという事例がありましたけれども、それ以外はありませんでした。

ですから、カウンセラーさんと学校教育相談員も、最初は待っているという態勢でその学校に張りついてたんですけれども、全然子供たちの来る様子がないので、逆に教室に行って子供たちの様子を観察して、気になる子がいたら声がけをするという対応をさせていただきました。そして、もう翌週からは引き揚げたという状況であり、思った以上にニーズはございませんでした。

○（大貫委員） わかりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ほかに質疑ありませんので、平成29年度第3回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項は以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、協議事項を議題といたします。

初めに、教育委員会の点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

こちらは、平成29年度愛川町教育委員会点検評価事業一覧というものになっております。

最終的に取りまとめをいたします点検報告書の後半部分になるところでございますけれども、前回の定例教育委員会で教育委員の皆様のご意見を記載したものを提出させていただいたところでございますけれども、今回は意見を教育委員会事務局で取りまとめさせていただきます。教育委員会の考え方、今後の取り組みということで案を進めさせていただきます。この案に基づいて、教育委員さんからご意見をいただいたり、また教育委員会の事務局のほうでも見直しをしていきながら、最終的なものに取りまとめていきたいと考えております。

本日は、この教育委員会の考え方という部分について朗読させていただいて、説明とさせていただきます。

まず、ナンバーH29-1というところで、事業名が小中学校国際教育推進事業であります。教育委員会の考え方につきましては、こちらのページでいうと22ページの一番下になります。読み上げさせていただきます。

「外国につながるのある児童・生徒の割合が高い本町において、日本語等の学習や日本の生活に適応できるように、引き続き日本語指導を推進していきます。」。

「学習指導要領の改定により、外国語教育の重要性が高まることから、英語指導助手とともに小中連携による中学校英語科教員の派遣及び小学校教員の外国語教育研修の実施により、学習効果の向上を図ります。」。

「日本語教育、外国語教育ともに指導協力者等の確保が必須であることから、小中学校の要望に応えられるよう人材確保に努めていきます。」。

続きまして、25ページになります。

H29-2、事業名は教育振興教材購入事業であります。

教育委員会の考え方です。

「町立小中学校の義務教育の水準を維持・継続していくため、現況に即した教育教材を整備していくとともに、学校間の連携を密にして横断的な教材等の活用について研究していきます。」。

「学校図書館用図書については、各学校の蔵書状況を勘案し、学習意欲の向上につながるような図書及び設備の計画的な整備に努めていきます。」。

続きまして、29-3、事業名、教育開発センター事業です。

教育委員会の考え方です。

「小学校5年生、中学1、2年生を対象とした学力検査が継続的に実施されていることにより学習状況の分析がなされ、指導改善に活かされていることから、引き続き学力検査を実施し、授業改善及び学習意欲の向上に努めていきます。」。

「また、授業力向上に向けた実践研究の成果を共有する機会を設けるとともに、時勢に即した教育講演会の開催により、教育環境の向上に努めていきます。」。

続きまして、H29-4、事業名、教育相談事業（スクールカウンセラー派遣、教育相談、いじめ防止対策専門家派遣）。

教育委員会の考え方です。

「学校におけるいじめや不登校、心の問題等の課題に対応するため、高度な専門知識を有するスクールカウンセラーを初め、学校教育相談員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーク・サポーターの派遣とともに、不登校児童・生徒を支援する適応指導教室が運営されています。引き続き児童・生徒に寄り添い、相談できる環境の整備に努めていきます。」。

「一方で、不登校やいじめの認知件数は増加しているが、関係機関との連携により早期対応に努めていきます。」。

続きまして、H29-5、事業名、小中一貫教育推進事業です。

教育委員会の考え方です。

「中学校区ごとの義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、小中学校の教職員が相互理解・協働により、一貫性をもって児童・生徒への支援・指導を行っているもので、学力向上や、いわゆる中1ギャップの解決等に有効と考えられることから、引き続き着実な推進に努めていきます。」。

続きまして、H29-6の事業名、小中学校児童生徒介助員派遣事業。

教育委員会の考え方です。

「支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、介助員の適正配置と資質の向上に努めていきます。」。

「近年、本町では、支援を必要とする児童・生徒が多様化、また増加傾向にある中で、円滑な学校運営ができるよう人材確保に努めていきます。」。

続きまして、H29-7、事業名、特別支援教育就学奨励事業です。

教育委員会の考え方です。

「特別支援学校に就学する児童・生徒等の保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等

を図るため、引き続き特別支援教育の就学奨励に努めていきます。」。

続きまして、H29-8、事業名、放課後学習事業。

教育委員会の考え方です。

「学力の差があらわれ始める小学3、4年生の希望者を対象に、学習意欲の向上と学習習慣の定着化を主目的に実施している放課後学習事業「あすなる教室」においては、児童の着実な成長が見えています。」。

「当事業の趣旨を踏まえ、引き続き事業を実施していくとともに、講師の人材確保に努めていきます。」。

続きまして、H29-9、事業名、学校保健事業です。

教育委員会の考え方です。

「「愛川健康のまち宣言」の趣旨にのっとり、子供たちの心身の健康の充実のため、学習環境の保持と拡充を図るとともに、引き続き児童・生徒及び教職員の疾病予防と健康管理等にかかわる各種検査や検診を実施していきます。」。

「また、学校管理下での災害への災害共済給付についても、保護者のニーズを踏まえながら継続して取り組んでいきます。」。

続きまして、H29-10、事業名、生涯学習推進事業です。

教育委員会の考え方です。

「第2次愛川町生涯学習推進プランに基づき、生涯学習に関するさまざまな施策を推進し、町民の学習ニーズを考慮した多様な学習機会の提供や、町民一人一人の学習を通して学んだことが活かされるような仕組みをつくり、計画に位置づけられた施策の推進に努めていきます。」。

「また、関係団体を取り巻く情勢も見きわめつつ、引き続き運営支援に努めていきます。」。

続きまして、H29-11、事業名、男女共同策推進事業。

教育委員会の考え方です。

「男女共同参画の推進は、町全体で取り組むべき事業であることから、第2次愛川町男女共同参画基本計画に基づき、町長部局との連携を密にし、多様な本町の状況を踏まえながら、共生社会の実現に向けて事業の充実に努めていきます。」。

続きまして、H29-12、事業名、放課後児童クラブ事業です。

教育委員会の考え方です。

「児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加や家庭環境の変化等により入所希望児童はふえており、放課後児童クラブに対するニーズが増大していることから、入所希望者の推移を見ながら環境整備に努めていきます。」。

「また、安定した事業運営のために必須となる放課後児童支援員の人材確保に努めていきます。」。

続きまして、H29-13、事業名、地区健全育成組織活動推進事業です。

教育委員会の考え方です。

「各行政区においては、育成会活動により青少年の社会参加が促され、地域の親睦交流や体験学習の場が提供されるとともに、地域・家庭・学校の連携が促進されていることから、引き続き事業の推進を図ります。」。

「一方で、児童・生徒の減少や社会構造の変化により、育成会事業にかかわる状況も変化していることから、実勢に即した組織や活動手法等の研究により、事業の活性化を図っていきます。」。

続きまして、H29-14、事業名、各種スポーツ行事開催事業です。

教育委員会の考え方です。

「町一周駅伝競走大会については、選手選考や選手のタイム差による繰り上げ発走の増加、走路の安全確保など運営上の課題はあるものの、地域に密着した町のメインイベントであることから、課題解決に向けた研究に努めながら、引き続き大会を実施していきます。」。

「町民の心身の健康増進を図るため、各種スポーツ教室を初め、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルや町民みなふれあい体育大会については、町民ニーズを踏まえて引き続き開催するとともに、各種事業の広報により、さらに多くの町民等の参加に努めていきます。」。

続きまして、H29-15、事業名、体育施設管理運営事業です。

教育委員会の考え方です。

「町民等の健康増進と体力づくりの場として、第1号公園体育館を初めとした体育施設を安心して利用していただけるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきます。」。

「一方で、老朽化が進む体育施設については、費用対効果を検証し、統廃合などを含め、今後のあり方を研究していきます。」。

続きまして、H29-16、事業名、町文化協会補助事業です。

教育委員会の考え方です。

「町文化協会は、ふるさとまつり等の町事業への参加や、各団体の発表会、展示会の開催を通じて町文化振興への貢献が顕著であることから、引き続き運営費の補助に努めていきます。」。

「また、同協会の活動が時勢に即したものとなるよう加盟団体からの要望等を把握するとともに、町民に対して活動内容を広く周知するため、同協会発行の広報紙等の発行に努めていきます。」。

続きまして、H29-17、事業名、古民家管理運営事業です。

教育委員会の考え方です。

「国登録文化財の古民家山十邸を郷土の文化遺産として後世に伝えるため、引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、山十邸を生かした各種セミナーや展示等の事業とあわせた新たな分野の文化の事業展開にも努めていきます。」。

「また、狭隘な駐車場については、近隣公共施設や民間用地の借用などにより対応していくため、事業実施に係る理解と協力を得ることができるよう努めていきます。」。

以上、読み上げさせていただきましたけれども、こちらにつきまして、また本日、もしくは後日でも結構ですので、ご意見等をいただきながら取りまとめのほうをしていきたいと思っております。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

この場でご意見等があればお聞きしますけれども、ありませんでしょうか。

次回の定例会で議決決定予定ということですので、今日なければ、また見ていただいて、ご意見等があれば事務局のほうに伝えていただければ修正ができるということで、事務局、いいですね。

- （山田教育総務課長） はい。ご意見、ご質疑等がございましたら、今日でなくて結構ですので、後日いただければ、それをまた参考に事務局として、もう一度、提案していきたいと思っております。

- （佐藤教育長） ということで、もしありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか、質疑等は。

（「はい。」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にありませんので、ここではこれで質疑のほうを保留とさせ

ていただいて、次回、最終案が提出されますので、そのときにまた確認をしていただけたらと思います。

次に、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）についての説明をお願いします。

生涯学習課主幹。

- （齋藤生涯学習課主幹） それでは、説明をさせていただきます。

第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）についてでございます。

後期基本計画（案）につきましては、7月24日の全員協議会におきまして、計画の素案のご説明をさせていただきました。その後、委員の皆様から、お忙しい中を細かい部分まで見ていただきました。ありがとうございました。

資料の4につきましては、教育委員さんから頂戴いたしましたご意見に対する対応について整理をさせていただいたものでございます。今日は、一つ一つ、意見に対する回答につきまして細かな説明は省かせていただきますけれども、基本的には委員の皆様から頂戴いたしましたご意見をもとに修正、または追記をさせていただきまして、計画（案）として取りまとめをいたしましたものでございます。

きょうの定例会でご承認をいただきました後は、庁議のほうにかけていきまして、町の附属機関であります男女共同参画基本計画推進委員会に諮問をしていく予定となっております。この推進委員会から答申をいただいた後は、また改めて定例教育委員会のほうに答申結果の報告をさせていただく予定となっております。その後、年が明けまして1月中にパブリックコメントの手続きを行いまして、来年の3月に最終決定となります。そうしたスケジュールで進めていきます。よろしく願いいたします。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ございませんので、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）についてのご了承を願います。

それでは、続きまして、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）についての説明をお願いします。

生涯学習課主幹。

- （齋藤生涯学習課主幹） 第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）についてでございます。

先ほど、男女共同参画基本計画のほうでもお話をさせていただきましたが、スケジュール的には同じでございます。こちらの案についても、8月28日の全員協議会におきまして素案説明をさせていただきました。こちらのほうも委員の皆様から細かい部分まで見ていただきまして、ご意見をいただきありがとうございます。

同じく資料5についてですが、意見に対する対応について整理をさせていただいたものでございます。

男女のスケジュールと同じように、本日承認をいただきました後は、町の附属機関であります生涯学習推進プラン推進委員会に諮問していきます。その後のスケジュールは同じでございます。パブリックコメントの手続を行った後、来年3月に最終決定となります。

資料5の意見整理表の中で、1点だけ、3ページ目の梅澤委員さんからご意見をいただいた部分がございます。6ページのアンケート調査の結果、円グラフは削除すべきであるというようなご意見をいただきまして、その対応については空欄になっております。こちらについては、梅澤委員さんから直接お話をして確認をさせていただいた上で対応を追記しようと思っております。この部分は、円グラフについて、質問の尺度が一貫していないんじゃないかというようなご意見だと思うんですけども、事務局のほうとしては、そのままアンケートの調査の説明書きがありますので、グラフは載せていこうかなと思っておりますが、梅澤委員さんの意見の確認をさせていただいたところで、また再度、検討させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、質疑に入りたいと思います。

梅澤委員さん、今のところは補足していただけるとありがたい。

- （梅澤委員） 6ページの円グラフなんですけど、申し上げた、尺度が一貫していないというのは、質問に対する回答が大きく2つぐらいに分かれて出されている、回答の方法が。それは問題かなと思います。

というのは、社会的な活動への参加の意向、恐らく参加をしていますか、いませんかという質問がまずあって、つまりしている人としていない人を分けた上で、例えばしている人は機会があれば参加したいのか、あるいは参加したいと思わないのか。参加していない人は、

同じように聞かれた場合どういうふうに答えるのかというふうに、分けたほうがわかりやすくなる。ところが、これは100%をあらわす円グラフであって、1つの質問としてはあり得ないような、多分、質問項目が並んでいて、それをパーセント割りしていることが問題である。つまり、残念ながらこの質問は、ちょっとアンケートとしてはあまりよくない質問であり、質問方法であり、その回答を載せてしまうというのが、ちょっとこれはいかなものかなという意見です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課主幹。

○（齋藤生涯学習課主幹） すいません、よくわかりました。

アンケートのときの質問の仕方が悪かったもので、回答の結果もそうなってしまいましたので、そこは改めて検討させていただきます。今の内容からすると削除したほうがいいかなと思います。ご意見ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 事務局で検討してください。

それでは、梅澤委員さん、よろしいですか。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） この各委員から出された意見に対応するもので、対応をこういうふうにしただけというので直っていないところがあるんだけど。

○（佐藤教育長） 例えばご指摘ありますか、ポイントで。

○（大貫委員） 私のところなんですけれども、10ページの「2 学校教育の充実」というところで、培う、培うで培うが2つあるので、私はどっちかを直したほうがいいんじゃないかという提案をして、「能力を培う」の「能力」を「育む」に修正しましたと書いてあるけれども、そのままになっちゃっている。見落としちゃったのかな。

○（佐藤教育長） 生涯学習課主幹。

○（齋藤生涯学習課主幹） 大貫委員さん、大変失礼いたしました。

意見整理表の対応方法のほうが合っておりますので、計画（案）のほうは「能力を培う」を「能力を育む」に修正させていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） 訂正をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、大貫委員。

○（大貫委員） これは、たしか基本計画をつくるときに、別個に推進プランをつくる委員さんみたいなのが決められて、話し合いでつくるんですね。もちろんその原案は課のほうでつくるんでしょうけれども、私なんかたいした関係ないけれども、ほかの教育委員さんなんかの指摘もあって、かなりの部分を見落としというか、文章表現というか、その推進プランを作成する委員さんの段階でその辺は考慮できないんですか。我々ももちろんこうやってお願いされるから、一生懸命見ますけれども、それにしては何かこう基本的な、要するに、根本のプランの内容じゃなくて基本的な部分、表に出すのじゃ、これじゃちょっと恥ずかしいような部分のところの見落としが多いような気がするんですね。その辺の会議の回数が2回か3回だから、無理といえば無理なことはわかっているんだけど、多いような気がちょっとします。

○（佐藤教育長） これについて、どうですか、事務局。

生涯学習課主幹。

○（齋藤生涯学習課主幹） 大貫委員さんからご指摘ありましたとおり、こちらのほうとしても大変反省すべき点があります。これから推進委員会のほうに承認をかけていきますけれども、その段階で、そういったイージーミスというんですか、そういったところがないように、これから資料のほうの作成にあたっては気をつけていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 大貫委員さん、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） できるだけ誤字のほうはないような形でお願いします。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑はありませんので、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）についてはご了承願います。

それでは、日程第3、協議事項については以上とさせていただきます。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、青少年県外交流事業の実績報告についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、平成29年度の青少年県外交流事業についてご報告を申し上げます。

資料は6をご覧ください。

本年度で24回目となりましたこの事業ですが、8月5日土曜日から7日月曜日までの3日間の日程で友好都市の立科町を訪問いたしまして、中学校の先生方をはじめ、青少年指導員、ジュニアリーダーズクラブ、救護担当者などの指導者皆様のご協力により、無事終了することができました。

本年度の参加者は、愛川町の中学生が28名、指導者などが16名、立科町からは中学生19名、指導者などが14名で、合計77名となっております。

今回の参加者も皆規律正しく、3日間という短い期間ではありましたが、立科町の生徒と積極的に交流するなど、事業の目的をよく理解しているとともに、自分が町の代表者であるという意識を持って参加しているという印象を受けました。

また、就寝前にはしっかりと1日の感想をまとめるなど、集団生活を行いながら熱心に交流事業に取り組む姿勢もすばらしかったと感じています。参加者の感想文などをまとめた冊子はただいま作成中でありますので、委員の皆様には完成次第、お渡しさせていただきます。

なお、3日間の詳細につきましては、資料6としてお配りしました県外交流新聞をご覧いただきまして、ご報告とさせていただきます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） 何かご質問等がありますか。

県外交流新聞は今回初めてですか。

- （折田生涯学習課長） はい、初めてつくりました。

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にご質問ありませんので、青少年県外交流事業の実施報告についてはご了承願います。

次に、2017あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルについての説明をお願

いたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

お手元にカラーのチラシをお配りしてございます。

隔年事業で実施してございますスポーツ・レクリエーション・フェスティバル、今回で18回目を迎えますけれども、10月8日日曜日、1号公園で実施いたします。9時から開会となっております。教育委員の皆様におかれましてもお繰り合わせの上、ぜひとも、開会式を行います関係で、委員さんのご紹介の部分もでございます。会場に足を運んでいただければというふうに思います。

雨の場合でも、1号公園の体育館を使用しまして可能な種目を展開いたしますので、ぜひ、お時間、ご都合、お繰り合わせの上、楽しいひとときをお過ごしいただければというふうにお願ひしたいと存じます。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

委員さんの出席関係の確認は、後でやりますか。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 特にございませぬ。9時の開会式の時間にお越しいただければ、ご紹介させていただきたいと考えております。お願いいたします。

- （佐藤教育長） 都合のつく方はお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、2017あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルについてはご了承願ひます。

本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 事務局から何かありますか。
- （山田教育総務課長） 特にございません。
- （佐藤教育長） それでは、以上で9月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。  
よって、9月の定例会を閉会といたします。  
長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。  
なお、次回の教育委員会定例会の日程は、10月23日月曜日、午後2時からということで、町役場2階201会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。  
午前中は学校訪問の予定となっておりますので、あわせてお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年10月23日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏